「世界農業遺産」をめざそう!会員通信第70号

こんにちは!滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係です。

★★「琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に認定されました!!!**★**

7月 18 日、FAO (国連食糧農業機関)から、私たち琵琶湖地域の「森・里・湖(うみ) に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」の「世界農業遺産」の認定が発表されました。

平成 28 年の「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」事務局の立ち上げから約6 年弱。ここに至るまで、会員の皆様から多大な御支援・御協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

今後は、「世界農業遺産」の認定地であることを広く国内外にアピールし、県産農産物のブランド化や地域資源の活用など、「世界農業遺産」を生かした取り組みを進めるとともに、 先人から受け継いできたこの「琵琶湖システム」を次の世代への贈り物として、しっかりと引き継いでまいります。

引き続き、御支援・御協力のほどよろしくお願いいたします!

近々、認定記念キャンペーンを Instagram で開催予定です。是非フォローをしてお待ちください!

■Instagram と Facebook で情報発信中■

琵琶湖と共生する本県独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。ぜひご覧いただき、「いいね!」と「シェア」をお願いします。

【世界農業遺産琵琶湖システム Instagram】

https://instagram.com/shigagiahs?igshid=YzAyZWRlMzg=

【滋賀県農政課世界農業遺産推進係 Facebook】

https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/

■お問合せ先(事務局)■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。 滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-4880 メール shiga-giahs@pref. shiga. lg. jp